

## ■ 今後の協議会の運営にあたり、以下の事項を確認する。

- ① 協定書のとりまとめに向け、今後、1年程度かけて協議を進めること
- ② 委員間協議を基本に進めることとし、これまでの協議の進捗状況や意見にとらわれることなく、協議を行うこと  
(なお、委員間協議に関連して、事務局等へ事実確認が必要な場合は、必要に応じて対応)
- ③ 次回（第25回）協議会では、協定書のとりまとめに向けた意見や素案に対する具体的な修正意見などの提案をいただき、以降の協議は、その意見を踏まえて進めること
- ④ これまででは、総合区制度も並行して議論するとしていたが、今後は特別区制度に絞って行うこと
- ⑤ 府議会の代表質問で維新会派から提案のあった、協議会自身が住民と向き合う「出前協議会」について、検討していくこと

## 《令和元年度》

### ◇ 第24回協議会 6月21日

- ・協議の進捗状況について
- ・各会派基本スタンスの表明
- ・今後の協議の進め方について

### ◇ 第25回協議会 8月頃

- ・協定書作成にあたっての各会派意見表明  
→協定書のとりまとめに向けた意見や素案に対する具体的な修正意見などを提案

**以後のスケジュールは、提案内容等を踏まえて提示**

### ◇ 9月頃～

- ・各会派からの提案内容等について委員間協議
- ・協定書記載事項について委員間協議（複数回）
- ・協定書（案）の方向性を確認  
→ 国との事前協議を開始
- ・協定書（案）の提示

**出前協議会の開催**

## 《令和2年度》

### ◇ 4～6月頃

- ・協定書（案）とりまとめ

**国との協議**

**協定書の決定**

**府市両議会の議決**

**住民投票 秋～冬**